

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月5日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	729,860	1,497,161	181,007	409,753	1,392,731
経常利益 又は経常損失()(千円)	132,180	64,866	80,145	32,175	13,993
当期純利益 又は四半期純損失()(千円)	133,012	116,806	80,360	54,742	27,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	402,068	402,620	402,068
発行済株式総数(株)	-	-	16,728	16,831	16,728
純資産額(千円)	-	-	598,486	642,923	758,624
総資産額(千円)	-	-	864,255	1,154,495	1,285,986
1株当たり純資産額(円)	-	-	35,777.55	38,198.76	45,350.58
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	7,972.88	6,965.55	4,803.95	3,252.48	1,624.77
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	-	-	1,589.69
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	69.2	55.7	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,965	93,287	-	-	162,433
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	198,958	239,775	-	-	264,462
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,222	175,397	-	-	33,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	139,763	161,925	133,858
従業員数(人)	-	-	68	71	67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

4. 第9期第3四半期累計期間、第10期第3四半期累計期間、第9期第3四半期会計期間及び第10期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	71 (6)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績は、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	244,191	162.5
合計(千円)	244,191	162.5

(注) 1. 当社における生産実績は、NGNソリューション事業原価のうち当期製造費用金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
NGNソリューション事業	187,290	91.1	85,037	10.5
NGNサービス事業	126,047	244.3	251,664	119.1
合計	313,337	121.8	336,701	32.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	197,401	317.5
NGNサービス事業(千円)	212,351	178.7
合計(千円)	409,753	226.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ エム イー	-	-	173,560	42.4
日商エレクトロニクス株式会社	51,412	28.4	107,910	26.3
株式会社ケイ・オブティコム	43,188	23.9	41,581	10.1
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	38,832	21.5	34,526	8.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年12月期第3四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下の通りです。

（1）業績の状況

当社の主要顧客である通信事業者各社においては、移動体通信分野においてスマートフォンやタブレット端末の普及の本格化に伴い、ソーシャルアプリを始めとする新たなネットワークサービスの利用が拡大しており、これら商材が契約数の増加を牽引しています。一方、固定通信分野においては、固定電話から光アクセスサービスへの移行が引き続き拡大しています。さらに、2015年を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用する社会を築く「光の道」構想に関する議論が注目を集める等、次世代通信のあり方をめぐる動きも活発となっています。

こうしたブロードバンド環境の進展を背景として、企業・法人向け市場では、IT関連費用の削減を企図する企業ユーザーを中心に、ソフトウェアやハードウェアを所有せずインターネットを通じてサービスとして利用する「クラウドコンピューティング」への関心が高まっています。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、SIP/VoIP技術を核とした競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

- ・SIP相互接続サーバー「NX-E1010」の国内大規模コンタクトセンターへの導入
株式会社CSKのASP型音声基盤サービス「PrimeTiaas®」向けにSIP相互接続サーバー「NX-E1010」を提供いたしました。これは、日本アピア株式会社の企業向けコミュニケーション・プラットフォーム「Avaya Aura™」との連携により、SIP/VoIPの高度な機能を活用した新サービス開発と、回線収容効率の大幅な向上を実現するキーデバイスとして採用が決まったものです。
- ・エンタープライズ向け通話録音システム「NX-C300」の国内金融機関での商用稼働開始
NX-C300は、中～大規模企業を対象とした通話録音システムで、すべてのコンポーネントにおける完全冗長化、受発信側のいずれかに障害が発生した際に通話を継続させる自動切り替え機能など、当社のキャリアグレード通話録音製品「NX-C3000」に比肩するさまざまな特長を備えています。
その高可用性と高信頼性がコンプライアンスや危機管理の強化に取り組む国内金融機関で評価され、このたび商用稼働を開始いたしました。
本システムにつきましては、同様の要望を持つ複数の企業から引き合いがあり、具体的な商談が進行中です。
- ・CSPサービス事業の本格展開
CSP(Communication Service Provider)とは、当社が設立以来培ってきたSIP/VoIPにおける技術ノウハウと、高信頼性とスケーラビリティを要求される通信事業者向けソフトウェア資産を活用し、さまざまなインターネットサービスと通信を融合した新たなコミュニケーション実現のためのプラットフォームです。
このCSPサービスについて、本格的な営業展開を行うための体制整備等を加速しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間における当社の業績につきましては、売上高 409,753千円（前年同期比126.4%の増加）、営業損失 30,722千円（前年同期は 79,378千円の営業損失）、経常損失 32,175千円（前年同期は 80,145千円の経常損失）となりました。

また、当第3四半期会計期間において、訴訟関連費用として 22,290千円を特別損失として計上した結果、四半期純損失は 54,742千円（前年同期は 80,360千円の四半期純損失）となりました。

事業区分ごとの業績は、次のとおりです。

NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は、197,401千円（前年同期比 217.5%の増加）となりました。これは主に、大型システムインテグレーション案件に伴う他社ライセンス及び関連機器販売が継続して売上計上されたことに加え、通信事業者向け相互接続サーバー案件及び自治体向け自社ライセンス導入案件等に伴い自社及び他社ライセンス販売が伸長したことによるものです。

NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は、212,351千円（前年同期比 78.7%の増加）となりました。これは主に、前事業年度から継続していた大型システムインテグレーション案件の運用開始に際して技術支援サービスが発生したこと、及び同案件の工事完了に伴い新規保守契約が開始となったことにより、保守サービスの売上が増加したことによるものです。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,154,495千円（前事業年度末比 131,491千円の減少）となりました。その内訳は次のとおりです。

資産

流動資産は、579,296千円（前事業年度末比 166,082千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加等により現金及び預金が 28,067千円増加し 161,925千円となった一方で、売掛金が 220,168千円減少し 325,362千円となったこと等によるものです。

固定資産は、575,199千円（前事業年度末比 34,590千円の増加）となりました。これは主に、第1四半期会計期間において前事業年度に取得した投資有価証券の評価損 29,166千円を計上したことにより投資その他の資産が減少し 56,117千円となったこと、同じく第1四半期会計期間において当社所有のサーバー等の売却を行ったこと及び減価償却により有形固定資産が 12,523千円減少し 56,776千円となったこと等の一方で、自社製ソフトウェアが増加したことにより無形固定資産が 71,967千円増加し 462,304千円となったこと等によるものです。

負債

流動負債は 509,438千円（前事業年度末比 15,183千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金が 174,900千円増加し 304,900千円となった一方で、買掛金が 133,688千円減少し 152,546千円となったこと、未払金が 30,406千円減少し 19,040千円となったこと、未払消費税等が 17,651千円減少し残高がなくなったこと、前受金が 3,361千円減少し 15,809千円となったこと、賞与引当金が 3,000千円減少し残高がなくなったこと等によるものです。

固定負債は 2,133千円（前事業年度末比 606千円の減少）となりました。これは、1年超のリース債務の減少によるものです。

これらの結果、負債の総額は 511,571千円（前事業年度末比 15,790千円の減少）となりました。

純資産

純資産は、642,923千円（前事業年度末比 115,701千円の減少）となりました。これは第2四半期会計期間において新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ 552千円増加し、資本金は 402,620千円、資本剰余金は 352,620千円となった一方で、当第3四半期累計期間に四半期純損失 116,806千円を計上したことにより利益剰余金が 112,317千円となったことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 28,067千円(21.0%)増加し、161,925千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,884千円の収入（前年同期は 18,552千円の収入）となりました。これは、税引前四半期純損失 54,465千円を計上した他、売上債権の増加 52,856千円、たな卸資産の増加 14,298千円、未払又は未収消費税等の増減 2,571千円等の支出要因があったのに対し、仕入債務の増加 78,093千円、減価償却費 61,825千円等の収入要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、73,001千円の支出（前年同期は 91,669千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出 63,188千円、有形固定資産の取得による支出 5,499千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、74,706千円の収入（前年同期は 99,816千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加 74,900千円によるものです。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当第３四半期会計期間における研究開発費の総額は、3,631千円であります。

なお、当第３四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,831	16,831	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	16,831	16,831	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には平成22年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第3四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所ヘラクレスであります。

なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	16,831	-	402,620	-	352,620

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,831	16,831	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,831	-	-
総株主の議決権	-	16,831	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	57,500	60,200	71,500	136,000	101,000	79,300	61,800	58,800	56,500
最低(円)	43,600	44,700	48,300	61,600	55,300	53,000	53,800	45,300	46,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,925	133,858
売掛金	325,362	545,530
仕掛品	27,528	16,971
原材料	13,927	4,227
前払費用	17,592	12,237
繰延税金資産	26,448	26,448
その他	6,510	6,104
流動資産合計	579,296	745,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,441	9,441
減価償却累計額	4,752	4,141
建物(純額)	4,688	5,299
工具、器具及び備品	184,197	189,913
減価償却累計額	132,110	125,913
工具、器具及び備品(純額)	52,087	64,000
有形固定資産合計	56,776	69,300
無形固定資産		
ソフトウェア	448,696	373,560
ソフトウェア仮勘定	13,607	16,777
無形固定資産合計	462,304	390,337
投資その他の資産		
投資有価証券	20,849	50,016
差入保証金	35,268	30,954
投資その他の資産合計	56,117	80,970
固定資産合計	575,199	540,608
資産合計	1,154,495	1,285,986

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,546	286,235
短期借入金	304,900	130,000
リース債務	803	770
未払金	19,040	49,447
未払費用	7,462	10,325
未払法人税等	1,350	3,899
前受金	15,809	19,170
預り金	6,824	3,121
賞与引当金	-	3,000
製品保証引当金	700	1,000
その他	-	17,651
流動負債合計	509,438	524,622
固定負債		
リース債務	2,133	2,739
固定負債合計	2,133	2,739
負債合計	511,571	527,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,620	402,068
資本剰余金	352,620	352,068
利益剰余金	112,317	4,488
株主資本合計	642,923	758,624
純資産合計	642,923	758,624
負債純資産合計	1,154,495	1,285,986

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	729,860	1,497,161
売上原価	483,332	1,184,368
売上総利益	246,528	312,792
販売費及び一般管理費	376,905	373,810
営業損失()	130,376	61,017
営業外収益		
受取利息	89	199
還付加算金	76	-
営業外収益合計	165	199
営業外費用		
支払利息	1,480	3,321
為替差損	458	692
株式交付費	30	33
営業外費用合計	1,969	4,048
経常損失()	132,180	64,866
特別利益		
固定資産売却益	-	348
特別利益合計	-	348
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29,166
訴訟関連費用	-	22,290
特別損失合計	-	51,456
税引前四半期純損失()	132,180	115,973
法人税、住民税及び事業税	832	832
法人税等合計	832	832
四半期純損失()	133,012	116,806

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	181,007	409,753
売上原価	144,039	317,675
売上総利益	36,967	92,078
販売費及び一般管理費	116,346	122,800
営業損失()	79,378	30,722
営業外収益		
受取利息	32	157
営業外収益合計	32	157
営業外費用		
支払利息	656	1,608
為替差損	142	1
営業外費用合計	798	1,609
経常損失()	80,145	32,175
特別利益		
製品保証引当金戻入額	62	-
特別利益合計	62	-
特別損失		
訴訟関連費用	-	22,290
特別損失合計	-	22,290
税引前四半期純損失()	80,083	54,465
法人税、住民税及び事業税	277	277
法人税等合計	277	277
四半期純損失()	80,360	54,742

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	132,180	115,973
減価償却費	132,840	169,960
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	300	300
投資有価証券評価損益(は益)	-	29,166
受取利息及び受取配当金	89	199
支払利息	1,480	3,321
固定資産売却損益(は益)	-	348
売上債権の増減額(は増加)	127,269	220,168
たな卸資産の増減額(は増加)	1,814	20,257
未払又は未収消費税等の増減額	12,875	18,397
仕入債務の増減額(は減少)	23,223	133,688
未払金の増減額(は減少)	11,643	23,999
前受金の増減額(は減少)	3,472	3,361
その他	7,776	5,879
小計	105,141	97,210
利息及び配当金の受取額	89	199
利息の支払額	802	3,557
法人税等の支払額	1,463	564
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,965	93,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,607	14,725
有形固定資産の売却による収入	-	3,800
無形固定資産の取得による支出	134,163	224,536
投資有価証券の取得による支出	50,016	-
貸付けによる支出	-	42,000
貸付金の回収による収入	-	42,000
敷金及び保証金の差入による支出	170	4,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,958	239,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	174,900
リース債務の返済による支出	427	574
株式の発行による収入	3,650	1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,222	175,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,764	842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,536	28,067
現金及び現金同等物の期首残高	204,299	133,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	139,763	161,925

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した受注制作ソフトウェア開発契約から、当第3四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の売上高は、10,057千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ4,734千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>ただし、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与 105,095	給与 102,831
販売支援労務費 107,528	販売支援労務費 109,737
研究開発費 23,756	研究開発費 11,501
減価償却費 16,459	減価償却費 12,564

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与 32,122	給与 33,272
販売支援労務費 33,482	販売支援労務費 37,518
研究開発費 8,613	研究開発費 3,631
減価償却費 5,809	減価償却費 4,188

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年9月30日現在)	(平成22年9月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 139,763	現金及び預金勘定 161,925
現金及び現金同等物 139,763	現金及び現金同等物 161,925

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,831株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)

時価のある有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

及び当第3四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	38,198.76円	1株当たり純資産額	45,350.58円

(注) 第1四半期会計期間末より1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載することとしておりますが、その内容は以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	642,923	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	642,923	-
普通株式の発行済株式数(株)	16,831	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	16,831	-

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 7,972.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 6,965.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失() (千円)	133,012	116,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	133,012	116,806
期中平均株式数(株)	16,683	16,769

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4,803.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,252.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失() (千円)	80,360	54,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	80,360	54,742
期中平均株式数(株)	16,728	16,831

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は平成20年6月16日付で、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社、以下ブロードアース）より、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことが共同不法行為に当たるとして、225,923千円の損害賠償請求訴訟を提起されておりました。平成22年7月7日、ブロードアースの請求を棄却する第一審判決が東京地方裁判所から出され、これを不服としたブロードアースから平成22年7月20日付で東京高等裁判所に対し控訴状の提出がなされておりましたが、東京高等裁判所からの和解勧告を受け、本件訴訟の長期化によるさらなる訴訟費用の発生等の経済的損失見込み等を総合的に勘案した結果、平成22年9月14日、当社が和解金として12,000千円を支払うことで、ブロードアースとの間で和解が成立いたしました。原告及び被告は、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認しております。

なお本件和解により、上記に示した和解金12,000千円に、本訴訟に要したその他の費用を加えた総額22,290千円を特別損失の「訴訟関連費用」として当第3四半期会計期間に計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を第1四半期会計期間より適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。